

## 「多家良町対象住民説明会」（第2回）質疑要旨

日時：平成30年5月23日（水） 19:00～21:10

場所：多家良中央コミュニティセンター

出席者：市民60人、徳島市8人

質疑応答の概要は、以下のとおり。

Q 1	放射能を帯びたごみについて、故意に持ち込まれる可能性は否定できない。住民に安心してもらうのなら、受入時に検査をするなどの考えを持つべきではないか。
A 1	住民の不安を取り除くために、どのような対策が必要か地元住民と一緒に話し合っていきたいと考えています。
Q 2	資料に示されている収集車両の362台とは、行き帰りを含む往復の台数なのか。
A 2	片道の台数です。往復になると倍の724台です。
Q 3	多家良地区を含む全収集車両が、どのルートを経由するのか。
A 3	基本とするルートは、県道徳島上那賀線を通り候補地上流に橋を架けて進入するルートです。ただし、例えば丈六町内で収集を行った車両については、基本とするルートを通らずに県道新浜勝浦線を通ることになると思われます。
Q 4	一般ごみの収集が民間委託になれば、放射能を帯びたごみが無断で持ち込まれるのではないか。
A 4	仮に一般ごみの収集が民間委託となりましても、管理監督は本市が行います。放射能を帯びたごみが持ち込まれることは、本市の責任においてありません。
Q 5	収集車両362台とあるが、その車両が複数回出入りするということか。
A 5	362台は延べ台数です。
Q 6	多家良地区ごみ対策協議会なるものが2度開催されていると聞いているが、どのような内容であったのか知っているのなら教えてほしい。
A 6	本市は協議会の会合に参加していないため、内容は把握していません。
Q 7	財政難と聞く徳島市が、本当に橋を架ける予算を持っているのか。
A 7	現時点で予算要求はしておりません。住民の理解を得ることができた場合には、予算の確保に努めます。
Q 8	1巡目の説明会の際に、全ての水をクロードシステムにより、排水しないと説明していたのに、なぜ生活排水を排水することに変更したのか。
A 8	この度の施設は、焼却の際に出る熱を利用し、発電を行う施設です。その電気は社会に供給され、その分が電力会社の負担軽減へと繋がることで、化石燃料使用量の削減、二酸化炭素排出量の削減に貢献できます。排水の処理を考える中で、

	プラント排水は場外に排出しませんが、生活排水については、この度は浄化槽で処理後に公共流域へ排水することをお願いするものです。
Q 9	地域住民の理解を得たいと言うが、何をもって理解を得たと判断するのか。
A 9	本市が一方的に合意や理解について決めることはできないと考えています。今後、継続して協議を続けながら共通の認識を持ちたいと考えています。
Q 1 0	今回の説明会だけで、この地域の意見が反映されている訳ではない。例えば、近隣地域へのアンケート、又は住民投票等は考えているか。
A 1 0	どういった方法で、住民の皆様の意見を集約するかにつきましても、これから相談していきたいと考えています。
Q 1 1	収集車両が勝浦川の右岸を必ず通ると説明するが、それをどのように担保できるのか。
A 1 1	収集車両は直営による車両と、許可を受けた民間による車両があります。直営の場合は、現在と同じく収集ルートは決められています。民間の車両についても十分に指導していきます。
Q 1 2	ルートをはずれた車両に対して十分監視すること、指導することが担保ということによいのか。
A 1 2	ルールを守ることは基本的なことであります。具体的な監視方法等については、現時点で即答はできません。
Q 1 3	同意を求める対象は多家良地区の5町でよいか。
A 1 3	現時点では、5町を対象として多家良地区連合協議会と相談をしていきたいと考えています。
Q 1 4	先程の放射能の問題について、入口にガイガーカウンターを設置するなどで対応できるのであれば容易であるとする。他の自治体の実態調査を行い、実績があるようなら導入して欲しい。
A 1 4	導入の是非、他都市の事例につきましても十分検討・調査していきます。
Q 1 5	先進施設の見学を行っているようだが、先進施設において深刻な事故が起こったような事例を知っているなら教えてほしい。
A 1 5	本市の知る限りでは聞いていません。
Q 1 6	長期間に渡り安定して処理できる施設とあるが、長期間とは具体的にどの程度の期間なのか。
A 1 6	施設が安定的に稼働する間と考えています。施設の維持管理として、定期検査を毎年行い、設備の更新についても性能の劣化がないよう、数年サイクルで行います。ただし、年数が経過した施設にかかる維持管理費は、稼働当初の維持管理費に比べると大きくなるため、通常ごみ焼却施設の耐用年数は20年から25年とされています。
Q 1 7	維持管理が年数を重ねる度に増加していった場合、維持管理費が捻出できずに

	古い設備で稼働を続けられるのではないかと心配である。
A 1 7	現有施設は、通常言われている耐用年数を越えていますが、適切な維持管理の下で稼働しています。仮に環境保全目標値を守れないのであれば操業を停止します。
Q 1 8	目標とするとごみ排出量の記載があるが、目標の達成が困難な場合も考えられるわけだが、実際の数値はどうなっているのか。
A 1 8	現状の施策、人口減少のもとにおいて、目標年度のごみ排出量は基準年度の8%減程度になると考えています。資料には18%の減量化と記載がありますが、この割合の差は単純な引き算ではありませんが、基準年度の10%を越えられるよう施策を進めていきます。
Q 1 9	仮置場のバックヤード等とはどのような施設なのか。また、屋内なのか、屋外なのか、排水の心配はないのか。
A 1 9	リサイクルセンター内に紙類、布類、乾電池等の一時保管場所があり、屋内となるので雨水にさらされることはありません。なお、リサイクルセンター北側のスペースは災害廃棄物置場になります。台風等の災害発生時に、廃棄物の一時保管場所として計画しています。
Q 2 0	広域整備とあるが、今まで他市町の職員は出席していない。この場に他市町の職員が出席すべきと考えるが、どのように話し合われているのか。
A 2 0	現時点は施設の概要を説明している段階です。施設整備基本計画がまとまる段階で他市町が参加するのがよいタイミングであると考えています。
Q 2 1	会場内に空席が目立つ。周知にも力を入れ、参加者を増やす努力をしてほしい。
A 2 1	広報とくしまやホームページで周知を行ってきたところではありますが、今後も更に多くの住民に参加をいただけますよう、検討していきます。
Q 2 2	想定以上のごみ量が搬入された場合に問題はないのか。
A 2 2	過去からの実績値や季節要因等も含めて、ごみが溢れないように計画します。
Q 2 3	小松島市上水道の取水口の上流に、ごみ処理施設を建設しても問題はないのか。
A 2 3	ごみ処理施設からの排水については、施設内で再利用・処理するため川を汚すことはありません。 一方、職員が手洗い等で利用した生活排水は、浄化槽での処理後に、公共水域へ排水します。
Q 2 4	先程、合併浄化槽で水をきれいにすると発言していたが、その水を飲めるのか。それぐらいの水でないと信用できない。
A 2 4	合併浄化槽の処理後の水は、飲料水ではないため飲めません。浄化槽からの排水は、一般家庭からの排水と同じであり特異な水を排水するわけではありません。

Q 2 5	広域で焼却施設を整備した場合には、炉に致命的な事故が発生した時、周辺への環境よりごみ処理が優先されるため、稼働を続けるのではないかと。
A 2 5	炉が故障し、適正な稼働ができないのであれば運転を停止します。
Q 2 6	18%のごみ減量とあり、10年後のごみ排出量を114,400 tと目標を立てているが、平成28年度のごみ量が114,000 tではなかったか。
A 2 6	1巡目の説明会資料に掲載の平成27年度ごみ処理量のことを指していると思われませんが、これはごみ焼却施設での処理量です。今回示す数値はごみ排出量であり、燃やせるごみのほか、燃やせないごみや資源ごみも含まれています。
Q 2 7	候補地の中央に危険渓流が通るような場所であっても計画を進めるのか。
A 2 7	建設候補地に隣接して危険渓流は通っていますが、建設候補地内に危険渓流はありません。
Q 2 8	スケジュールにある地元協議とは、どのような形で進めていくのか。
A 2 8	相手方については、これまで地域自治を担ってきた地元の協議会であると考えます。その協議会と可能であれば周辺対策等についても相談していきたいと考えています。
Q 2 9	基本計画が来年3月で完了の予定であるが、来年度以降の予定はどのようになっているのか。
A 2 9	資料にあるスケジュールは、地元住民の皆様との合意がスムーズに行えたとの仮定で作成しています。仮に今年度中に基本計画が完成した場合には、施設の実施計画や環境影響評価の実施等続く計画はございますが、地元の合意をいただくのが先決であると考えています。
Q 3 0	この場所に決まったような話をしているが、用地交渉もしていないのなら国府町にある西部環境事業所を拡張して建て替えるつもりはないのか。
A 3 0	現時点で建設地の決定はしていません。飯谷町を最有力候補地としてごみ処理施設の建設に向けて説明会を行っています。
意見 1	放射能を帯びたごみが持ち込まれないことが前提となっている徳島市の考え方には納得はできない。
意見 2	炉の耐用年数や点検計画等を記載してくれれば安心である。
意見 3	飯谷町の最下流に施設が建設される。その下流域である多家良の意見をよく聞いてほしい。
意見 4	現在でも、民間ごみ処理施設が産業廃棄物を処理している状況で、広域ごみ処理施設が建設されるのは、地元住民の負担になる。
意見 5	住民投票では近隣住民の意見が反映されないため、地域を限定した住民投票をしてほしい。
意見 6	他市町の担当者だけでなく、他市町の住民にも意見を聞くべきである。ごみ施設建設を身近に感じないとごみ減量には繋がらない。

意見 7	<p>連合協議会の同意を持って民意が反映していると受け取らないでほしい。</p>
意見 8	<p>地元の定義を行政区で縛るのではなく、候補地から半径何m以内であるとか距離で判断し、意見を尊重してほしい。地元住民の望みは、収集車両が多家良町を通らないのではなく、丈六町から候補地までの道路の拡幅であると思う。</p> <p>多家良町には大きな病院もなければコンビニもない、地域の活性化を考えれば、賛成の意見もあると思う。半径 1 km 以内の住民には十分説明してほしい。</p>
意見 9	<p>どのような処理をするのか十分に説明し、住民から安心・安全の理解を得るのが重要である。</p> <p>搬入出ルートや車両は、地元住民も心配するところである。違反する者には厳しく罰則を設けるのも方法の一つと考える。</p> <p>住民の不安を解消するために、徳島市は積極的な対応をすべきである。</p>

以 上